

今後、建設業者様に関係のある法改正が控えています！

追加開催

※建設業者様限定※

建設業法改正勉強会

これから、民法、建設業法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律等、建設業者様に関係のある法令の改正が控えています。改正後に慌てないよう、今のうちに内容を確認し、準備をしておきましょう。本セミナーでは、建設業法に精通した行政書士が、分かりやすくポイントをお伝えします。

【日時】 令和元年12月13日(金) 15:00~16:30 (受付開始 14:30~)

追加開催>>令和元年12月20日(金) 15:00~16:30 (受付開始 14:30~)

【内容】 「建設業法の改正 第1回」 90分

- ・建設工事の工期の適正化
- ・下請代金の支払い
- ・技術者について(監理技術者の専任緩和、技術者の配置など)

建設業法の改正セミナーは全5回(各回異なる内容です。)を予定しております。

【講師】 行政書士法人名南経営所属の行政書士

【対象】 建設業者様

【費用】 3,000円/1名1回

【定員】 50名 1社2名様までご参加いただけます。

【会場】 株式会社名南経営コンサルティング 研修室2

〒450-6333 名古屋市中村区名駅一丁目1番1号JPタワー名古屋34階

【主催】 行政書士法人名南経営 TEL052-589-2362 (担当:大野、寺嶋)

【お申込みフォーム】 ※お申込み期限は、令和元年11月30日まで※

下記フォームに必要事項ご記入のうえ、052-589-2367までFAXにてお申込みください。

会社名			
住所	〒		
TEL		FAX	
参加者①	部署・役職	氏名	
参加者②	部署・役職	氏名	

お申込み承り後、《参加証及び請求書》を郵送致します。

なお、参加証が1週間以内に届かない場合はFAX不達の可能性がありますので、お手数ですが担当者宛にご照会ください。

この申込書に記載されたお客様の情報は、行政書士法人名南経営で、セミナー申込み情報として登録いたします。この情報は、今後の弊社主催のセミナー及び弊社が提供する商品やサービスのご案内についてのみ使用し、他の目的には一切使用いたしません。詳しくはインターネットに記載の弊社の個人情報保護方針をご参照ください。 <http://www.meinan.net/privacy/privacy5/>